



児童心理司

子どもや親の悩みに対して心理学的側面から援助する

しごとの内容

児童やその保護者などの相談に応じ、診断面接や心理検査、観察などによって心理診断、また、必要な助言や指導を行います。

具体的には、その心理状況の把握や検査、施設利用の適否、援助計画の策定、レクリエーション、クラブ活動などの個別療法や集団療法などの理学的な技法を用い、援助を行います。

主な職場

児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、福祉事務所、障害者支援施設、障害児入所施設

将来性

子どもや親の心の問題に関わる専門職として注目されていますが、就労者はまだ少ないのが現状です。

従事者数

1,162人（2011年4月現在の児童相談所における配置数）

勤務形態

原則として日勤です。

給与水準

公務員の場合、公務員給与規定にもとづきます。施設職員の場合でも、おおむね公務員給与規定にもとづいて決められ



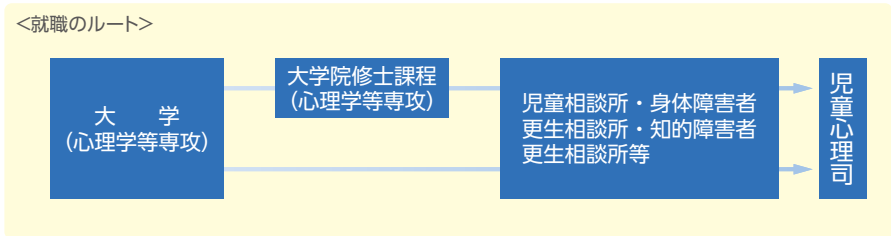
ています。

就職のルート

大学で心理学などを専攻、卒業後に採用試験に合格し、しごとに就きます。

採用の形態は、地方自治体により一般の公務員試験を通じて配属される場合もあれば、専門職として採用される場合もあります。

施設の場合、独自に採用試験を行って採用しています。



就職のポイント

国家資格ではありませんが、心理学系統の素養が求められるため、大学院の修士課程で心理学関係の研究科を修了すればより有利です。